

## 市民課窓口の運用変更について

このたびの庁舎移転により、窓口業務を効率化して手続きをよりスムーズに行えるよう運用を見直します。これまで実施していた休日窓口や延長窓口の取り扱いを変更しますが、マイナンバーカードを活用した交付機の導入により、証明書の取得のしやすさが向上します。

### 1 キオスク端末を導入します

- ・設置場所:新庁舎 総合案内付近
- ・設置時期:5月中旬から6月上旬
- ・利用時間:平日:午前8時30分～午後7時  
休日・祝日:午前9時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)
- ・取扱業務:マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄本証明書発行  
※利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号を設定したもの)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの本人のみ利用可能です。
- ・支払方法:現金・交通系電子マネー(予定)・PayPay(予定)

### 2 延長窓口は「マイナンバー(個人番号)に関する手続き」のみを取り扱います

毎週水曜日午後7時までの延長窓口は、今後はマイナンバー(個人番号)に関するお手続きのみを取り扱います。マイナンバーカードの受取、電子証明書更新、暗証番号の再設定・変更などが対象です。

### 3 休日窓口を5月第1日曜日から廃止します

- ・新庁舎では、土日祝日に庁舎を開放しておりキオスク端末で各種証明書が取得できます。
- ・開放時間:平日:午前8時30分～午後7時  
休日・祝日:午前9時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)

#### ○市ホームページ

庁舎移転に伴う市民課窓口  
業務運用の変更について



#### 【問い合わせ】

市民環境部市民課窓口係

Tel027-382-1111(内線1104)